

政策整理番号 17

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課、農産園芸課、畜産課
------	-----	-------	------------	-------	------------------------

政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化
------	---	-----	------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

<p>【政策評価指標達成状況から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標名:安心・安全なみやぎ産品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数) 達成度 B ・指標名:安心・安全なみやぎ産品の供給量(県産牛の出荷頭数) 達成度 B <p>(達成状況の背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP方式等高度衛生管理導入施設数:国のHACCP承認制度は専門の組織や高度な施設・衛生管理が必要なため承認取得は一部の大規模製造業者に限られている。 ・県産牛の出荷頭数:出荷は26,000頭程度に安定するものと思われる。 <p>(達成度から見た有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの指標ともB判定であるが、HACCP方式等高度衛生管理導入施設数の増加数は13施設とほぼ計画通り(14施設)であること、県産牛の出荷頭数はほぼ計画通り出荷されている(K値0.951)ことから、全体として有効と判断される。 <p>【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度は50点と「やや不満である」であるが、満足度60点以上の回答者割合は43.1%と平均の41.9%を上回っており、概ね有効と判断される。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の食中毒の発生や食品の安全性を巡る相次ぐトラブルに伴い、食品の品質・衛生管理の徹底を求める社会的要請が高まっており、このことは施策群の中での優先度の高さ(7施策中1位)からも伺える。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査での優先度も高く、施策の必要性もかなり感じられているなど、社会の情勢を捉えた施策であることや政策評価指標の達成状況も概ね有効であることから、本施策は有効であると判断する。
--

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	安全・安心みやぎの食品品質管理対策事業	6	重	青果物トレーサビリティシステム導入促進対策事業
2	主	牛海綿状脳症(BSE)対策事業	7		
3	重	水産物産地衛生管理定着事業	8		
4	重	養殖水産物ブランド化推進・強化事業	9		
5	重	生がき安全安心対策事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

<p>【国,市町村,民間団体との役割分担】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国)関係省庁が分担・協力して食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に策定し、法律や体制の整備、指導・支援を行う。 ・(県)生産拠点での衛生管理の整備、流通におけるトレーサビリティシステムの導入など、生産者や流通加工業者が自ら行う衛生管理や流通の高度化を図るための取組に対して指導・支援を行うほか、食の安全安心確保のための検査や技術開発を実施する。 ・(市町村)生産者団体の衛生管理に関する取組、トレーサビリティシステム導入、普及啓発活動等、食の安心安全に関する取組に対して市町村毎に地域的な指導・支援を行う。 ・(民間団体)食の安全安心を確保するために必要な措置を適切に講ずる責務を第一義的に負っており、ソフト・ハード両面について自ら衛生管理の徹底を実践している。 <p>【施策目的を踏まえた事業か】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な食料生産の衛生管理に係る直接的、具体的事業であり施策目的に合致した必要な事業である。 <p>【事業間で重複や矛盾がないか】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の各業種ごとに目的、対象者に応じた事業が適正に設定されており、事業間で重複や矛盾はないと考える。 <p>【社会経済情勢に適応した事業か】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地偽装表示や無登録農薬の使用の問題等から消費者の食品表示及び食品自体への信頼を得ることが急務となっており、これに対応した事業になっている。 ・県民の食品に対する安全安心の要請は強く、貝毒の安全対策や生食用かきの衛生対策は引き続き県と業界の連携した生産・出荷対策の確立が求められていることから、これらに対応するための具体的な取組と支援策を講じている。 ・国内でのBSE発生に続き、アメリカでもBSEが発生し、輸入再開や全頭検査等消費者の関心も高い問題となっている。 <p>【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度80点、満足度60点で、かい離は20点と比較的大きくなっており、今後も本事業の継続的な推進が必要である。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の結果から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 17

施策番号 6 施策名 安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】有効
 ・施策満足度は60点と「ある程度満足だ」の評価であり、事業は有効と判断する。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・HACCP方式等高度衛生管理導入施設数B判定、県産牛の出荷頭数A判定と施策全体としては概ね有効と判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・貝毒については新たにトゲクリガニの毒化監視が必要となるなど環境の変化がある中で、平成17年度においても貝毒による食中毒の発生はなく、施策の目指す方向が実現されつつある。また、浄化処理を行った県産かきの比率は平成17年度で81%と着実に増加しており、施策の目指す方向に向かっている。
 ・内閣府食品安全委員会の調査によると、4割強の人が、自然災害など日常生活を取り巻く他分野に比べ、食の安全の分野により大きな不安感を持っており、食品に対する信頼の回復は急務である。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・貝毒検査件数、死亡牛検査頭数、衛生管理診断実施件数、浄化機器整備件数はこれまでとほぼ同様の業績となっている。

【成果指標推移から】有効
 ・貝毒による食中毒の発生はなく、HACCP方式等高度衛生管理導入施設数は前年から13施設増加した。また、浄化処理をした県産かきの比率(H12年度重量ベース)は81%と着実に増加している。

【総括】
 ・施策満足度は60点と「ある程度満足だ」の評価であること、政策評価指標、業績指標、成果指標の推移は概ね有効または有効と判断されることから、事業群の有効性を概ね有効と判定した。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・HACCP方式等高度衛生管理導入施設数B判定、県産牛の出荷頭数A判定であり、業績指標・成果指標はほぼ順調に推移していることから概ね効率的と判断した。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・BSE発生による出荷停止などで増減の激しかった県産牛の出荷頭数も安定してきている。
 ・消費者に安全で高品質な食品を提供するため、食品の製造過程におけるHACCP手法の導入の社会的要請は高く、HACCP方式導入等施設数は13施設増加した。
 ・貝毒による食中毒は引き続き発生件数ゼロを維持しているほか、県産かきの浄化処理率も平成17年度末で81%と順調に増加しており、細菌性の食中毒の発生もないことから、施策への寄与度も高く、効率的と判断した。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的
 ・水産物産地衛生管理定着事業は事業費は減少したが、前年を上回る業績となっている。
 ・有用貝類毒化監視対策事業、家畜伝染病予防事業は検査件数が業績指数になっているが、安全対策を図るためには一定の検査件数レベルを確保する必要があることから本項目の判断には適さない。
 ・以上のことから全体的に効率的に事業が実施されていると判断した。

【総括】
 ・政策評価指標等各種データは施策の目指す方向に進んでいるものと言え、事業群は効率的に実施されているものと判定した。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・B-1 施策目的の達成のために事業は適切に設定、実施されており県の関与は適切である。
 ・B-2 伸び悩んでいた政策評価指標「HACCP方式等高度衛生管理導入施設数」が前年から13施設増加しており、施策は概ね有効と判定した。
 ・B-3 各種データは施策の目指す方向に進んでいるものと言え、事業群は効率的に実施されているものと判定した。
 ・B-1～3の各項目を総合的に判断し、適切と判定した。

政策整理番号 17

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	安全・安心みやぎの食品品質管理対策事業(有用貝類毒化監視対策事業)(H17・18重) 【漁港漁場整備課】	4,914	消費者への安全安心な貝類供給のため、貝毒を監視する。	消費者への安全安心な貝類供給のため、貝毒を監視する。	貝毒検査件数	228 2,985 7.6E-02	226 2,750 8.2E-02	192 4,914 3.9E-02
2	牛海綿状脳症(BSE)対策事業(家畜伝染病予防事業) 【畜産課】	58,940	畜産農家	24ヶ月齢以上のすべての死亡牛のBSE検査検査を実施した。	死亡牛検査頭数	2,673 59,104 4.5E-02	2,408 51,772 4.7E-02	2,235 58,940 3.8E-02
3	水産物産地衛生管理定着事業【重】 【漁業振興課】	3,000	水産物流通加工業者	産地魚市場及び水産加工場における衛生管理体制の定着を図る。	衛生管理診断実施件数	10 5,954 1.7E-03	9 3,540 2.5E-03	15 3,000 5.0E-03
4	養殖水産物ブランド化推進・強化事業(H17・18重) 【漁港漁場整備課】	16,552	漁業協同組合のカキ処理場	消費者への安全安心な貝類供給のため、浄化処理施設の普及を図る。	浄化機器整備件数	- - -	2 16,118 1.2E-04	2 16,552 1.2E-04
5	生がき安全安心対策事業【H17・18重】 【漁港漁場整備課】	9,611	生ガキのノロウイルス対策	消費者への安全安心な貝類供給のため、NV対策を行う。	なし	- - -	- 11,637 -	- 9,611 -
6	青果物トレーサビリティシステム導入促進対策事業【重】 【農産園芸課】	13,754	農協, 全農みやぎ	協議会の設置, 導入促進のための研修会, 啓発資料の作成等を実施するとともに、農協等が行うシステム確立の取り組みを支援した。	事業導入農協数	- - -	- - -	12 13,754 8.7E-04
7								
8								
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	106,771						

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
------	-----	-------	------------	-------	--------------------------

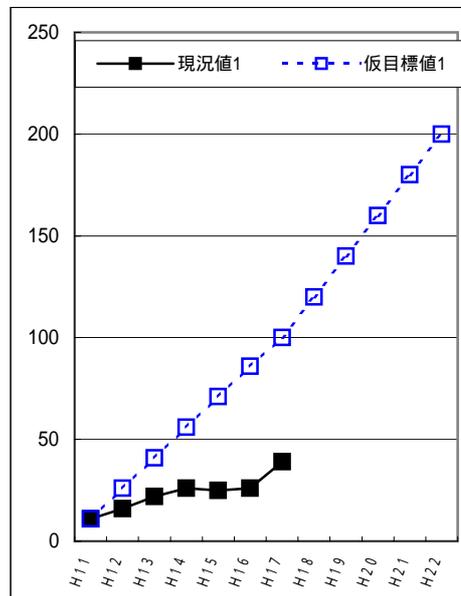
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化
------	---	-----	------------------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
安心・安全なみやぎ製品の供給量 (HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)		施設							
目標値	難易度	H17	100	H22	200				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)		11	11	16	22	26	25	26	39
仮目標値			11	26	41	56	71	86	100
達成度			A	B	B	B	B	B	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・消費者の安全・安心志向を踏まえ、品質基準や安全基準に基づく製品の供給量を増やし販売力を強化していくことが、本県産業の競争力の向上に寄与することから指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点) B	60	施策満足度 B	60	60	60			
かい離 A-B	20	かい離 A-B	20	20	20			
満足度60点以上の回答者割合(%)	54.0	満足度60点以上の回答者割合	58.1	55.0	53.3			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B

・食の安全安心に対する社会的要請は年々高まっており、食品の安全性を確保するために今後ともHACCPの概念を取り入れた手法による衛生管理の普及に積極的に取組む必要がある。
 ・平成17年度に政策評価指標の対象に加えた「みやぎ食品衛生自主管理認証施設」の事前段階である登録施設は26施設であり、今後も高度衛生管理手法導入の増加が期待される。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・消費者に対して安全で高品質な食品の安定供給を確保するため、品質・安全性の向上は不可欠であり、今後ともHACCPの概念による衛生管理の導入を図る必要があり、妥当な指標と考えられる。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課、 農産園芸課、畜産課
------	-----	-------	------------	-------	----------------------------

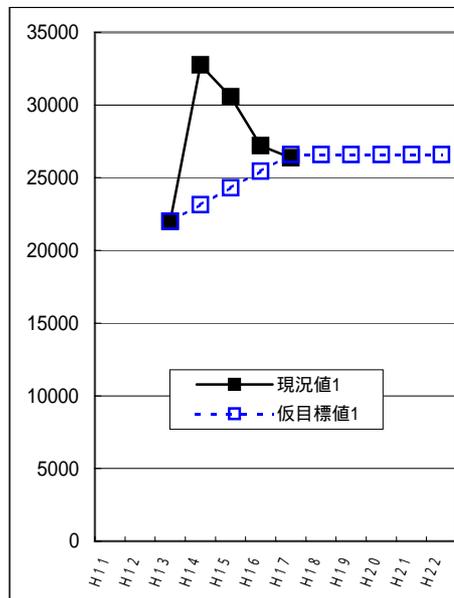
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化
------	---	-----	------------------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
安心・安全なみやぎ製品の供給量 (県産牛の出荷頭数)		頭						
目標値	難易度	H17	26,600	H22	26,600			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H13			H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	22,005			22,005	32,761	30,569	27,216	26,373
仮目標値	22,005			22,005	23,153	24,301	25,449	26,600
達成度				-	A	A	A	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・牛海綿状脳症の国内発生後、牛肉に対する不安感から消費離れが起き、牛の生産、出荷、消費全体へ甚大な影響を及ぼしている。今後は安全な牛肉の提供に向けた検査体制等の整備や消費者対策等を総合的に実施することで、みやぎの安全・安心な牛の流通を向上させることが本県畜産業の競争を強めるため重要であると考え選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80
施策満足度(中央値、点)B	60	施策満足度 B	60	60	60
かい離 A-B	20	かい離 A-B	20	20	20
満足度60点以上の回答者割合(%)	54.0	満足度60点以上の回答者割合	58.1	55.0	53.3

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B

- ・ベースとなるH13は、国内BSE発生後の10~12月に出荷の繰り延べが見られたことにより、約2割出荷頭数は減少した。
- ・H14・H15は、H13に繰り延べた影響が残り、目標を上回る出荷頭数となった。
- ・H16は、BSE発生によるアメリカからの輸入停止等の影響により、出荷の早出し傾向が続いたものの、出荷頭数は平常時にもどった。
- ・H17は、前年度と同様の傾向を示し、早出し傾向が認められたが出荷頭数は若干減少したもののほぼ維持された。
- ・今後、牛肉トレーサビリティシステムの浸透により、国産牛肉への需要が増加していくものと予想され、出荷頭数も26,000頭程度を維持していくものと思われる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・アメリカからの牛肉輸入再開や国内におけるBSE全頭検査問題等で、消費者の関心も高く妥当な指標と思われる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 17

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部漁業振興課	関係部課室	産業経済部漁港漁場整備課, 農産園芸課, 畜産課
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	6	施策名	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・県民満足度調査結果では県民は本施策の必要性をかなり感じており, 食品に対する安全確保に向けた取組を引き続き重点的に実施していく必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・死亡牛の全頭検査は, 牛海綿状脳症特別措置法で平成15年から検査が義務づけられたもので, BSEの原因究明と消費者ニーズに対応したBSE検査体制は生産者と消費者の信頼関係には不可欠な要素となっている。
 ・食品に対する安全確保が産業振興を図る上で非常に重要な課題となっており, 農畜水産物の産地として, 安全で安心できる生産体制の早急な整備・定着が求められている。そのためには, 安全な農水産物や食料品を提供できるよう, その生産過程での品質・衛生管理の向上が不可欠であり, 引き続き衛生管理の自主的な取り組み支援や養殖業高度化施設の整備, 貝毒の安全対策や生食用かきの衛生対策, BSE対策を進めるなど, 衛生管理体制の高度化を推進していくために今後とも重点的に取組む必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]
 ・農畜水産物の一次生産者及び食料品製造業者を取り巻く環境が依然として厳しい中, 消費者が求めている安全で安心な食材や食品の生産と流通の確保は重大な責務であり, 更なる支援が必要である。

[次年度の方向性]
 ・新たに, GAP(適正農業規範)の普及啓発・導入を図り, 県産生鮮野菜の安全性の確保に向けた取組を推進する。
 ・24ヶ月齢以上の死亡牛のBSE検査は, 牛海綿状脳症特別措置法で平成15年4月から検査が義務付けられたもので, サーベイランスと消費者ニーズに対応したBSE検査体制の維持は, 生産者と消費者の信頼関係構築に必要な要素となっている。
 ・食の安全安心確保のための検査の充実や技術開発の推進を図るとともに, 生産団体の実施する施設整備や安全対策に対する支援を今後とも重点的に実施していく。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	重	安全・安心みやぎの食品品質管理対策事業(有用貝類毒化監視対策事業)	4,914	拡充	本県有用貝類を生産者が自信を持って供給し, 安心して消費してもらうためには毒化の監視は不可欠であり, 新たに対象種となったトゲクリガニについても同様に実施していく。
2	主	牛海綿状脳症(BSE)対策事業	58,940	維持	BSE清浄国復帰と消費者が期待する安心感の確保のためには, BSE検査や清浄化推進の取り組みを支援していく必要がある。
3	重	水産物産地衛生管理定着事業	3,000	拡充	水産物について, 生産から加工まで一貫した品質・衛生管理対策を講じることが必要不可欠であり, 引き続き重点的に取組む必要がある。
4	重	養殖水産物ブランド化推進・強化事業	16,552	拡充	かき等の衛生管理対策強化による安全安心体制の確立のため, かき処理場への浄化処理機器等の整備を引き続き重点的に推進する必要がある。
5	重	生がき安全安心対策事業	9,611	拡充	本県の生がき安全安心対策としてノロウイルス対策, とりわけ浄化手法と短時間検査法の開発は緊急の課題であり, 引き続き重点的に取り組む必要がある。
6	重	青果物トレーサビリティシステム導入促進事業	13,754	廃止	平成18年度廃止した。
7	主	野菜衛生管理生産規範推進事業	H18新規	拡充	食品の履歴を明らかにするトレーサビリティシステムの導入も本格化し, 今後は生産から食卓までの衛生管理等を実践するための考え方をまとめ, 県産生鮮野菜の安全性確保に向けた取り組みを推進する必要がある。
		合計	106,771		